

事務事業名	滞納整理事務				担当	総務部 納税課 納税推進係			
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				電話番号	0285 - 83 - 8489		
施策名	4	健全な財政運営				☐ 実施計画上の主要事業			
基本事業名					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	国税徴収法、地方税法、真岡市税条例					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和29 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	2. 総務費	2. 徴税費	2. 賦課徴収費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	自主財源の確保並びに税負担の公平性の観点から、市税等の納期限後、一定期間が経過しても納付されない場合は、督促状を発送し納税を促す。 督促状を発送してもなお納付されない場合は、文書・電話・臨戸訪問などによる納税催告を行う。 督促状・納税催告等による納税相談や納税指導を実施した後においても、自主的納付がされない場合や納付額が極端に少ない場合は、不動産や債権などの財産調査を行い、滞納処分（財産差押え）を行うなど、公平な税負担に努めている。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 27年度実績 市税等の納期限後、一定の期限を過ぎても納付が無い場合→督促状を発送(各税目・各期限)→納税催告(催告書発送・臨戸訪問)→納税相談・納税指導→財産調査 財産がある場合→財産等の差押え→差押え財産の換価→配当(収納) 財産が無い場合→滞納処分の執行停止→担税能力の回復無し→不納欠損 市民税については県税事務所と協働して滞納整理・滞納処分を実施した。 28年度計画 現年度を重視し、早期の財産調査・納税指導等を実施していく。			⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
			名称	単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
			ア 督促状の発送件数	件	62,975	60,312	58,673	51,415	50,900
			イ 納税指導件数	件	7,560	7,680	7,610	6,785	6,730
			ウ 差押件数	件	728	378	302	211	280
			エ						
			オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 市税等の滞納者。			⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
			名称	単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
			ア 市税等の滞納者数(3月末)	人	7,669	7,647	7,388	6,733	6,666
			イ 現年分市税等の滞納額(3月末)	千円	940,195	858,791	790,778	749,030	741,540
			ウ 滞納繰越市税等の滞納額(3月末)	千円	2,430,895	2,266,617	2,100,145	1,935,054	1,915,700
			エ						
			オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 納税の公平性を確保し、納税意識の向上を図る。			⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
			名称	単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
			ア 滞納繰越分に係る収入額	千円	417,884	358,033	350,666	297,242	294,270
			イ						
			ウ						
			エ						
			オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 滞納者及び滞納額を減少させ、市税等収納率向上により財政の健全化を図る。			⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
			名称	単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
			ア 現年分の市税等収納率(3月末実績)	%	95.2	95.8	96.2	96.4	96.6
			イ 滞納繰越分の市税等収納率(3月末実績)	%	16.2	14.4	14.5	13.0	13.2
			ウ						
			エ						
			オ						
(2) 総事業費の推移									
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	6,356	5,140	5,607	4,526	6,836
			事業費計(A)	千円	6,356	5,140	5,607	4,526	6,836
	人件費		正規職員従事人数	人	12	12	12	12	12
			延べ業務時間	時間	14,251	13,731	13,455	13,455	13,455
			人件費計(B)	千円	59,883	55,803	56,794	56,376	56,376
			トータルコスト(A)+(B)	千円	66,239	60,943	62,401	60,902	63,212
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等									
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		納税の公平性を保ち、財源を確保するため法令等に基づき実施。							
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？		納税は景気動向に左右されやすいが、国の経済対策が徐々に浸透し、少しずつではあるが滞納者数が減少傾向にある。 また、継続して財産調査を実施しているが、差押可能な財産等の減少に伴い、差押件数も減少している。							
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？		納めやすい環境づくりの向上が図られている。							

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 公平な税負担と財源の確保に結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 租税債権の処分に関する事務であり妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 対象者を滞納者に限った滞納整理であり適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 滞納整理事務を適正に執行しており、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 廃止・休止した場合、市税等の収納率が下がり、影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 滞納整理に必要な最少限の事業であり、削減の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 滞納整理を強化するために必要な人件費であり、削減の余地はない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 税負担の公平性を確保するためのものであり、公平、公正な事務である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								